

R2年度 土砂災害防止功労者表彰者 一覧

【個人】

推薦団体	氏名	表彰基準	功績概要
北海道・北海道開発局	丸谷 知己 (北海道大学 名誉教授)	(4)土砂災害防止対策事業の推進 (7)研究、発明	<ul style="list-style-type: none"> ●九州大学や北海道大学で長年にわたり、流域レベルでの土砂流出や国内外の火山地域における火山特有の土砂移動現象について調査・研究を主導し、その成果は国内外における流域スケールの土砂流出予測や、噴火後の土砂災害対策計画立案において必要となる土砂流出量の経時変化予測における重要な知見となっている。氏はその知見を活かし、十勝岳、樽前山、雌阿寒岳等の火山において火山噴火緊急減災対策検討委員会委員長を務め、当該火山に対して助言等を行っている。 ●また、平成28年から平成30年までは公益社団法人砂防学会学会長として全国各地で発生した土砂災害に対して発災直後から現地調査を行い、平成29年7月九州北部豪雨では緊急調査団を結成し緊急提言をとりまとめた。 ●さらに、学会英文誌の創設、大規模土砂災害に関する台湾との共同研究会、シンポジウムの開催、インタープリバント2018富山大会の共催を通じて、国際的な土砂災害研究の発展に貢献された。 ●近年では砂防学の入門的教科書の編纂にも精力的に取り組む等、砂防学の門戸を開き次世代の砂防研究や砂防行政の担い手育成にも力を注いでいる。
静岡県	内田 肇 (元自主防災会会長)	(1)地域住民の生命又は身体の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害警戒区域内に位置する特別養護老人ホーム「平成の杜」(入居者65名、うち1階入居者33名)では、いち早く避難確保計画を策定し、毎年近隣住民と土砂災害に対する避難訓練も行っていった。 ●令和元年東日本台風(台風第19号)に際して、令和元年10月12日10時37分に土砂災害警戒情報が発表されたため、避難確保計画に基づき、がけに近接した施設1階東側の利用者(8名)をがけから離れた2階の居室に避難させるとともに、残る25名の利用者については1階西側の部屋に避難させた。 ●同日19時30分頃、かつて自主防災会会長で、施設と避難訓練も行ったこともあり、日頃から自宅周辺の危険箇所を確認している氏は、施設近辺の水路が溢れているなど危険な状況を察知し、同施設や近隣の住民(要配慮者)に伝えるとともに、安全な場所に避難するよう促した。この情報をもとに、施設は1階西側にいた25名をより安全な2階へ迅速に避難させることができ、20時頃、全員の避難が完了した。また、氏に避難を促された近隣の住民も、避難所等に避難した。 ●その直後の20時5分に土石流が発生し、土砂などが施設内に流入したが、声かけにより、人的被害を免れることができた。
四国地方整備局	小笠原徳孝 (大豊町仁尾ヶ内区長)	(2)被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年7月豪雨により、立川川流域内では、42世帯80名の孤立集落が発生し、生活道路である県道や町道が被災したほか、重要交通網である高知自動車道の橋桁が流失した。立川川の小谷では、約19万m3の大規模崩壊が発生し、土石流が道路を寸断するなど甚大な被害が生じた。 ●氏の生活する仁尾ヶ内地区においても、集落につながる唯一の町道が土石流により被災し通行不能となり、9世帯14名が孤立した。町道の復旧には、数ヶ月の期間が見込まれたため、氏は、自分たちでできることをやろうと住民に声をかけ、住民の協力を得ながら、迂回路の整備、仮設橋の設置に着手し、約2週間で孤立化を解消した。 ●氏が仮復旧した橋は、町による応急仮設工事が完了するまでの間、急病人や支援物資の輸送などに活用された。 ●氏のリーダーシップを発揮した迅速な行動は、災害時に配慮を要する高齢者の多い同集落にとっては、生活環境の正常化、住人の体調の悪化への不安解消等につながっており、被災者の支援に大きく貢献した。

【団体】

推薦団体	団体名	表彰基準	功績概要
岩手県	砂防ボランティア 岩手県協会	(2)二次災害防止に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ●平成9年から22年にわたり、毎年6月の土砂災害防止月間中に県、市町村職員と協働し土砂災害危険箇所や砂防施設の点検を実施するとともに、災害時に緊急点検を実施するなど、土砂災害防止に尽力した。 ●令和元年東日本台風(台風第19号)では、県は、土砂災害の発生状況や二次被害の危険性を把握するため、被害の大きかった沿岸部の調査について、当協会に緊急点検の支援を要請した。 ●要請に基づき、当協会は、10月21日から11月5日の16日間にかけて、24名(延べ40人)を派遣、111箇所の緊急点検を実施し、土砂災害の発生状況などを確認した。 ●当協会の調査により、発生当初、県による対応では確認が困難であった箇所について、速やかな土砂災害の発生状況の確認と、被害状況に応じた応急対策に向けた技術的助言等を報告書に取りまとめるなど、二次災害防止に貢献した。

推薦団体	団体名	表彰基準	功績概要
岐阜県	岐阜県砂防ボランティア協会	(2)二次災害防止に関する活動 (6)土砂災害防止施設等の点検等(5年以上)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成9年から22年間にわたり、毎年6月の土砂災害防止月間を中心に県職員と協働し土砂災害危険箇所の点検を実施し、土砂災害の防止に尽力した。 ●平成30年7月豪雨では、岐阜県郡上市の砂防堰堤上流で山腹崩壊が発生し、砂防施設は効果を発揮したものの、上流に崩壊地が残っていたため、県は当協会に調査を要請した。 ●要請に基づき、当協会は今後の土砂流出の危険性について調査し、県に情報提供を行うとともに、災害関連事業の計画についても助言し、二次災害防止に貢献した。 ●また、その知識や過去の災害の教訓を後進に伝えることを目的に毎年斜面判定士講習会を開催(平成17年～)するとともに、平成28年度からは県と海津市が共催している土砂災害防止啓発イベントに参加し、地元小中学生やその親などを対象に土砂災害の恐ろしさや砂防事業等の解説を行い、地域防災力の向上を図ったほか、令和元年9月3日に実施された海外有識者による歴史的砂防施設の視察の際に、砂防事業の歴史等の説明を行うなど、国内外に対して、土砂災害防止思想の普及にも努め、活動の幅を広げている。
広島県	三入学区自主防災会連合会	(8)その他顕著な活動(住民主体で防災対策を実施し、土砂災害防止に貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年の豪雨災害の経験から、地域住民が自主的に避難するタイミングを安全に判断できる監視システム(河川監視カメラ・雨量計)を広島市立大学と共同して構築し、地域の実情に合わせた防災対策を実施している。 ●監視システムで取得した河川水位や雨量情報は、PCや携帯電話から入手できるようにしている。住民は行政からの避難情報以外にも、自分たちが住んでいる地域の防災情報を安全な場所で適宜確認でき、避難行動の判断を早めに行うことができる。 ●同連合会は、これらのシステムを住民に利用するように呼び掛けるとともに、地域で定期的に講習会を開いて普及を図っている。 ●平成30年7月豪雨災害の際には、同連合会は、自主的に避難所を開設するとともに、システムで河川水位や雨量情報を確認した住民から同連合会の会長に、多数の相談があり、実際に住民が声を掛け合い避難するなど、早期の避難行動に貢献した。
関東地方整備局	孺恋消防団	(1)地域住民の生命又は身体の保護 (2)二次災害防止及び被災者支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年東日本台風(台風第19号)により、令和元年10月12日9時頃から激しい降雨となった。台風本体が接近中であり、その後も激しい降雨が予想された。当消防団は、雨がこれまでに経験したことのないような降り方であること、さらには、昨今の全国での甚大な土砂災害の発生状況を考慮して、避難勧告を待つことなく避難誘導を行った。地区には高齢者が多く、激しい降雨の中では避難の声かけをしても高齢者1人で避難してもらうことは難しいと考えて、「隣人も避難するよ」と個別に呼び掛け、まとまって避難するように誘導した。 ●住民の避難後、吾妻川支川から本川への多量の土砂流入が原因で、田代地区、大笹地区などで住宅が流出するなどの被害が発生したが、当消防団が、早めの対応を行うことで土砂流出による地区の孤立化や人的被害を防ぐことができ、地域住民の安全確保に貢献した。 ●さらに、台風20号及び21号に備えて、令和元年10月13日から27日までの間、二次災害を防止するため、土砂撤去や水路整備を実施するとともに、住宅流出等の被災地区での災害ゴミを撤去するなどの被災者支援を行い、早期の帰宅に寄与する活動を行った。 <p>※活動期間(令和元年10月12日～27日 延べ稼働人数628人)</p>
九州地方整備局	杉谷地区コスモス愛護会	(5)土砂災害防止施設における美化・清掃(5年以上)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民によって構成され、雲仙・普賢岳の平成噴火災害を受けて中尾川流域に整備された砂防設備である「導流工」(L=約2.0km)の維持管理を、下流に接続する河川(L=約0.4km)の維持管理と合わせてサポートしている。 ●「地域と砂防施設の共生に伴う美化活動」を目的に掲げ、平成8年6月以来、年に2回、導流工の広大な高水敷とその周辺の草刈り・清掃、導流工の高水敷へのコスモスの植え付けなどの美化活動を行うとともに、活動中に気づいた施設の異常を管理者に報告するなど、実質的な施設点検の役割も果たすことで、導流工の維持管理に大きく貢献している。最近では、地域の老人会や町内会にも参加を呼びかけ、当該団体以外の住民等も参加して総勢50人程度で活動が行われている。(年2回/通算24年/延べ約1,100人) ●当会の活動は、当該活動の目的である「地域と砂防施設の共生に伴う美化活動」の精神が若い世代にも伝承されており、最近では、当該団体設立当初の会員の2代目が除草作業等に参加するなど、活動を継続する取り組みになっている。 ●当該団体の維持管理により、住民らが散歩やランニングを楽しむほか、イベントの開催される場になっており、地域の活性化にもつながっている。